



# 企業版ふるさと納税で 富田林市をご支援ください

法人関係税  
軽減効果  
最大約 **9割**



## 企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、本市が実施する地方創生に資する取り組みに対して、本社が本市以外に所在する企業様から10万円以上の寄附をいただいた場合に、寄附額の最大約**9割**が法人関係税から**税額控除**される制度です。

### ■寄附企業様のメリット

#### 税額控除

法人関係税において、寄附額の約9割に相当する税額控除を受けることができます。

#### 社会貢献

社会貢献に取り組む企業としてのPR効果（SDGsの達成など）が期待できます。

#### パートナーシップの構築

企業版ふるさと納税を通じた連携により、本市との新たなパートナーシップが構築できます。

### ■富田林市にご寄附いただくと

#### 【10万円以上のご寄附】

- ・感謝状を贈呈
- ・寄附企業様を市公式ウェブサイト・広報誌への掲載

#### 【100万円以上のご寄附】

- ・市長が拝領し、市条例規定による表彰状（善行賞）を贈呈
- ・寄附企業様を市公式ウェブサイト・広報誌への掲載
- ・報道機関にプレスリリースを配信

#### 寄附に際しての留意事項

- ① 1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- ② 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは法律により禁止されています。
- ③ 本社（地方税法における「主たる事務所または事業所」の規定）が本市に所在する場合は、制度の対象となりません。

制度活用をお考えの際は事前にお問い合わせください

お問い合わせ 富田林市市長公室 政策推進課

TEL 0721-25-1000(内線514)  
Email plan@city.tondabayashi.lg.jp



富田林市では、企業版ふるさと納税制度（地方創生応援税制）を活用して本市の地方創生に資する取り組みを応援していただける企業（団体）様を募集しています。



SDGs 未来都市  
富田林  
ACT FOR 2030

# 特に寄附をお願いしたい富田林市の取り組み

これらのメニュー以外にも寄附を募集していますので、ぜひご相談ください。

2026.4月版

人・自然・歴史・文化を次世代につなぐ富田林の創生拠点

## プロジェクト名 新庁舎建設事業



寄附者銘板イメージ 富田林 太郎  
トシノハヤシのウー  
ンチョウヤマをパン  
ご寄附いただいた方のお名前を掲載いたします。



総務部新庁舎整備推進室  
0721-25-1000 (内線341)  
new-office@city.tondabayashi.lg.jp

### 本市を取り巻く課題とプロジェクトの目的

本市の現庁舎は建設から50年以上が経過し、耐震性能の不足や施設・設備等の老朽化などの様々な課題を抱えています。

そこで、「富田林市庁舎整備基本計画」に基づき、様々な課題を解決し、防災拠点としての耐震性能を備えた、すべての人にやさしい新庁舎の建設を進めています。

### プロジェクトの内容(ご寄附の活用)

現在、令和9年秋頃の仮オープンに向けて本格的な建設工事を行っています。最終的には現庁舎の解体や駐車場の整備を含め、令和11年のグランドオープンを目指して事業を進めます。

本事業に寄附をいただいた場合、お名前を記載した寄附者銘板を制作し、新庁舎に顕彰させていただきます。

富田林のこどもの未来を応援

## プロジェクト名 とんだばやし子ども食堂事業



こども未来部こども政策課  
0721-25-1000 (内線291)  
k-seisaku@city.tondabayashi.lg.jp

### 本市を取り巻く課題とプロジェクトの目的

本事業は、居場所の提供や食事の提供、学習支援などを通じて、富田林市で暮らす子どもやその保護者を支援する地域の子ども食堂に対し、その活動を支援することを目的としています。

### プロジェクトの内容(ご寄附の活用)

富田林市内には、民間団体等が運営する17箇所の子どもの食堂があり(R8年3月1日時点)、年間でのべ12,000人程度の子どもたちが利用しています。各団体が、今後も地域のこどもの居場所として食堂を運営されるよう、また、市内16小学校区全てに子ども食堂が開設されることをめざして、食材費等の補助事業を実施しています。

路線バスの廃止に伴う新しいスタイルの公共交通に向けて

プロジェクト名

## 金剛ふるさとバス活性化事業



まちづくり部交通政策室  
0721-25-1000 (内線416)  
koutsu@city.tondabayashi.lg.jp

### 本市を取り巻く課題とプロジェクトの目的

富田林市、太子町、河南町、千早赤阪村の南河内地域で100年近くにわたり利用されてきた「金剛バス」が、令和5年12月20日をもって廃止されたことに伴い、金剛ふるさとバスとして運行をスタートしました。

本プロジェクトは、少子高齢化や利用者の減少、乗務員不足などの公共交通を取り巻く全国的な課題に対処し、沿線4市町村と関係機関が連携・協力し、地域住民の移動手段を将来にわたり確保し、安心して暮らせる地域社会を維持するための取り組みです。

### プロジェクトの内容(ご寄附の活用)

金剛ふるさとバスは、沿線4市町村で構成する法定協議会が運営主体となり、利用者の多い5路線を近鉄バス及び南海バスの2社が運行するほか、沿線4市町村それぞれが運営するコミュニティバス等が補完するなど、このプロジェクトにかかわるすべての事業主体が、それぞれの役割のなかで可能な輸送資源を活用しながら構築しました。

今年度は、金剛ふるさとバス等の運行を引き続き継続し、令和6年度に策定しました広域版の地域公共交通計画をもとに、利用の促進など各種活性化事業を4市町村と連携しながら、将来にわたり持続可能な地域公共交通の実現に向けて取り組んでいきます。